

兵庫県 中小企業融資制度の

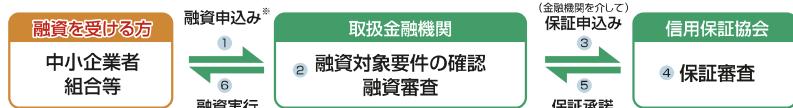
中小企業者(法人及び個人企業)がご利用できます ござんない

制度融資のお申込は取扱金融機関の県内店舗へ
(取扱金融機関については裏面をご覧ください)

ご利用目的別ガイド



融資を受けるための手続き



* 必要に応じて、市町(商工主管課)、商工会議所・商工会等より融資要件の認定を受ける必要があります。
* 一部信用保証協会・商工会議所・商工会・神戸市で申込みできるものもあります。

兵庫県産業労働部(地域経済課)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 TEL(078)362-3321
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr08/ie05_0000000031.html



兵庫県 中小企業融資制度

令和5年度

申込先

取扱金融機関

■銀行

三井住友、三菱UFJ、りそな、みずほ、但馬、伊予、池田泉州、百十四、山陰合同、京都、四国、中国、阿波、山口、広島、南都、関西みらい、みなと、徳島大正、トマト、三井住友信託

■信用金庫

尼崎、姫路、日新、兵庫、神戸、播州、淡路、西兵庫、但陽、中兵庫、但馬、北おおさか、鳥取、大阪、備前日生、大阪シティ、京都北都

■信用組合

兵庫県、淡陽、大阪協栄、兵庫ひまわり、近畿産業、兵庫県医療

■商工組合中央金庫

神戸、姫路、尼崎の各支店

■農業協同組合

ハリマ、たじま、丹波ひかみ、兵庫六甲、相生市、みのり、兵庫南、あわじ島、兵庫県信用農業協同組合連合会

【注】上記金融機関の兵庫県内の店舗に限ります(一部資金は除く)。
一部の金融機関では、取り扱っていない資金もあります。

兵庫県信用保証協会の信用保証制度

原則、兵庫県信用保証協会の保証が必要です。
保証料率については、各企業の経営状況等を加味した料率体系(9区分)になっています。
詳しくは、信用保証協会へお問い合わせください。

信用保証申込みに関し、あっせんするなどと言って、あっせん料・手数料・謝礼金等を要求する者がいるようですが、お支払いいただくのは融資実行時の保証料のみです。

兵庫県信用保証協会

神戸事務所 (078)393-3909 淡路支所 (0799)22-4493
阪神事務所 (06)6411-4133 西脇支所 (0795)22-6775
姫路事務所 (079)289-3611 加古川支所 (079)424-1105
但馬支所 (0796)22-5171

ひょうご中小企業技術・経営力評価制度

【連絡先】

(公財)ひょうご産業活性化センター 成長支援課 (078)977-9077

●中小企業の持つ技術力、成長性等について(公財)ひょうご産業活性化センターが評価書を発行しています。

●技術・経営力評価を受けて、県制度融資を利用された場合、保証料が割り引かれる場合があります。

相談窓口

●兵庫県産業労働部(地域経済課) 及び 県民局・県民センター商工労政担当課

兵庫県産業労働部(地域経済課) (078)362-3321 丹波県民局産業振興課 (0795)73-3784

神戸県民センター県民・産業振興課 (078)647-9092 淡路県民局県民・商工労政課 (0799)26-2087

阪神南県民センター県民・産業振興課 (06)6481-7669

阪神北県民局地域振興課 (0797)83-3155 東播磨県民局県民課 (079)421-9610

北播磨県民局県民・商工観光課 (0795)42-9415 中播磨県民センター産業観光課 (079)281-9406

西播磨県民局地域づくり課 (0791)58-2141 西播磨県民局地域づくり課 (0796)26-3686

●神戸市経済観光局経済政策課 (078)360-3206 (神戸市産業振興センター内)

●県内の商工会議所、商工会

●環境関連の融資相談窓口 兵庫県環境部(環境政策課) (078)362-3339
兵庫県環境部(水大気課) (078)362-3287

